

6 適用法規別の状況

適用法規別の状況をみると、「労働組合法」適用組合が4,036組合、67万1,281人となり、前年（4,104組合、67万4,445人）に比べ、68組合、3,164人減少した。

また、構成比では、「労働組合法」適用組合が、組合数では全体の91.6%を、組合員数では全体の89.8%を占めている。

適用法規	組合数			組合員計				
	組合数	構成比	増減	男子計	女子計	構成比	増減	
合計	4,404	100.0%	△74 (△1.7%)	747,475	489,318	258,157	100.0%	△6,831 (△0.9%)
労働組合法	4,036	91.6%	△68 (△1.7%)	671,281	445,921	225,360	89.8%	△3,164 (△0.5%)
行労法・地公労法	61	1.4%	△1 (△1.6%)	17,406	14,465	2,941	2.3%	△628 (△3.5%)
行政執行法人の労働 関係に関する法律	2	0.0%	±0 (±0.0%)	841	729	112	0.1%	△8 (△0.9%)
地方公営企業労働関係法	59	1.3%	△1 (△1.7%)	16,565	13,736	2,829	2.2%	△620 (△3.6%)
国公法・地公法	307	7.0%	△5 (△1.6%)	58,788	28,932	29,856	7.9%	△3,039 (△4.9%)
国家公務員法	95	2.2%	△3 (△3.1%)	6,317	4,782	1,535	0.8%	△121 (△1.9%)
地方公務員法	212	4.8%	△2 (△0.9%)	52,471	24,150	28,321	7.0%	△2,918 (△5.3%)

[注] 増減欄の()内数値は、対前年増減比率を示す。

7 組合員規模別の状況

組合員規模別の状況をみると、組合数では、「29人以下」が1,820組合で最も多いが、前年（1,841組合）に比べ21組合減少した。また、構成比では、全体の41.3%（前年41.1%）を占めている。

組合員数では、「300～999人」が23万9,543人で最も多いが、前年（24万5,401人）に比べ5,858人減少している。構成比では、全体の32%（前年32.5%）を占めている。「1,000～4,999人」では、23万95人で前年（21万9,255人）に比べ、10,840人増加している。

組合員数規模	組合数			組合員計				
	組合数	構成比	増減	男子計	女子計	構成比	増減	
合計	4,404	100.0%	△74 (△1.7%)	747,475	489,318	258,157	100.0%	△6,831 (△0.9%)
5,000人以上	4	0.1%	△1 (△20.0%)	42,391	10,078	32,313	5.7%	△6,822 (△13.9%)
1,000～4,999人	125	2.8%	+3 (+2.5%)	230,095	150,745	79,350	30.8%	+10,840 (+4.9%)
300～999人	461	10.5%	△2 (△0.4%)	239,543	160,599	78,944	32.0%	△5,858 (△2.4%)
100～299人	842	19.1%	△16 (△1.9%)	147,308	103,521	43,787	19.7%	△3,142 (△2.1%)
30～99人	1,152	26.2%	△37 (△3.1%)	66,339	47,963	18,376	8.9%	△1,821 (△2.7%)
29人以下	1,820	41.3%	△21 (△1.1%)	21,799	16,412	5,387	2.9%	△28 (△0.1%)

[注] 増減欄の()内数値は、対前年増減比率を示す。